

**YANMAR**

中小企業経営強化税制が**2年間延長**になりました！

中小企業経営強化税制

2017年4月1日 から2021年3月31日 まで

制度を活用すれば、
購入された
機械について
優遇措置があります。

即時償却
100%

または

税額控除
10%

資本金1億円以下で
3,000万円を
超える法人の場合

税額控除
7%

試算シミュレーション（資本金3,000万円以下の場合）

試算
条件

- ・3月度決算／機械購入11月度
- ・当期末利益10,000,000円
- ・ヤンマーのショベルを3,000,000円で購入
- ・償却期間6年 定率償却（200%定率）にて償却
- ・法人税37.8%

〔単位：円〕	当年利益	購入額	初年度 償却金額	税額控除	当期法人税	当期償却後 資産額	初年度法人税 軽減効果
通常償却			333,000		3,654,126	2,667,000	
即時償却	10,000,000	3,000,000	2,999,999		2,646,000	1	1,008,126
税額控除			333,000	▲ 300,000	3,354,126	2,667,000	300,000

即時償却
なら

購入初年度にて**機械購入額を全て償却できるため、**
購入初年度決算時**当期法人税1,008,126円軽減！**

税額控除
なら

購入初年度の法人税から**機械購入額の10%が減額されるため、**
購入初年度決算時**当期法人税300,000円軽減！** さらに来期以降も償却可能！

※ 実際の金額は、お客様の決算状況により異なりますので、詳細はお客様の顧問税理士・専門家などへお問い合わせください。 ※ 申告される決算年度内に納入し、使用されることが条件です。

〔対象者〕

青色申告書を提出している
資本金1億円以下の法人・個人事業主で
経営力向上計画を申請し、認定を受けたお客様。

※課税所得（過去3年間平均）が15億円以下であることが条件です。

〔対象となる機械装置の要件〕

- ・販売開始から10年以内のモデルであること。
- ・旧モデルと比較して生産性が年平均1%以上向上していること。
- ・購入価格が160万円以上であること。（オプション含む）
- ・中古資産でないこと。

〔今回の優遇税制では〕

- ・生産性特別措置法（固定資産税の優遇措置）との併用が可能です。
- ・要件を満たせば旧型機も対象となります。※ レンタル事業用機械は対象外です。

対象モデルは充実のラインアップをご用意

バックホー



ホイールローダー



ディーゼル発電機



中小企業経営強化税制を受けるには 「経営力向上計画」の策定・申請が必要です。

「経営力向上計画」の申請には、以下の書類と手続きが必要となります。
お客様の事業年度末までに認定を受けてから、機械などの取得が「原則」です。

A 工業会証明書
〔写し〕

ヤンマー建機販売店に証明書の
発行をご依頼ください。

B 経営力向上計画
認定申請書〔原本〕※1

C 経営力向上計画
認定申請書〔写し〕

D 経営力向上計画申請書
提出用チェックシート※1

E 返信用封筒
(切手貼付済のもの)※2

F 経営力向上計画
認定書〔写し〕

◎ 工業会証明書と経営力向上計画認定書の原本はお客様で保管してください。



「例外」として機械などの取得後に申請をする場合は、
下記の流れとなります。



「経営力向上計画」の認定には非常に時間がかかります。早めの申請をお願いいたします。
証明書の発行や対象機種の確認など、ご不明な点がございましたら、お気軽にお近くのヤンマー建機販売店へお問い合わせください。

ヤンマー建機株式会社

〒833-0055 福岡県筑後市大字熊野1717-1
〔ヤンマー建機お問い合わせ窓口〕 TEL : 0570-064360

- 北日本営業部 (札幌支店) (〒004-0004) 北海道札幌市厚別区厚別東4条4丁目8番1号 TEL (011) 807-3900 (仙台支店) (〒983-0025) 宮城県仙台市宮城野区福田町南1-1-10 TEL (022) 259-7201
- 関東営業部 (〒331-0812) 埼玉県さいたま市北区宮原町3-321 杉ビル14F TEL (048) 774-6313
- 中部営業部 (〒497-0060) 愛知県海部郡蟹江町学戸2丁目33番地 TEL (0567) 95-5355
- 西部営業部 (〒577-0066) 大阪府東大阪市高井田本通1-7-30 TEL (06) 6783-1121
- 九州営業部 (〒812-0857) 福岡県福岡市博多区西馬場1丁目5-8 TEL (092) 441-0928
- ヤンマー沖縄株式会社 (〒901-2223) 沖縄県宜野湾市大山7-11-12 TEL (098) 898-3111

yanmar.com

商品についてのご意見、ご質問は下記へ

掲載した内容は、予告なく変更することがあります。

2019年4月作成① 032D0-J00430 1708⑧

